



開発途上国の社会・経済開発のための

民間技術普及促進事業

日本の技術をアピールし、普及への第一歩に。

日本の民間企業が持つ優れた製品、技術、システムは途上国の社会・経済開発に貢献し得る大きな可能性を有しています。本事業では開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じて、技術への理解を促します。本事業が契機となり、途上国関係者との間に人的ネットワークが形成されると共に、技術の知識が深まることで、民間企業の現地展開に弾みがつくことが期待されます。

● テルモ社との連携による試行事例



先進医療技術



_

日本の先進医療技術をメキシコへ メキシコの社会開発に貢献

日本では虚血性疾患の処置として、安価で身体的負担が軽い、手首から挿入するカテーテル術 (TRI) が主流とされています。一方、メキシコでは、虚血性疾患の死亡率が2位と高いものの、TRIの普及率はわずか5%にとどまっていました。

テルモ社

- ・メキシコ人ドクター13人を 日本で研修。
- ・メキシコにおいて、現地保健省 関係者も含めたフォローアップ セミナーを実施。





メキシコの国立病院の医師、 保健省高官等への働きかけを 支援。



メキシコ国内でのTRI法の普及率が向上し、(5%→30%)*テルモ社のカテーテルデバイスのメキシコ国内のシェア、売上とも向上。メキシコ医療関係者との関係も強化されました。

※5%(2009年)→30%(2014年)調べ

民間技術普及促進事業

負担経費

対象分野

採択予定件数

対象国

本邦登記法人(外国会社、特定非営利活動法人及び自治体は除く)

1件2000万円を上限/最大2年間

·外部人材活用費·機材購入、運送費·旅費·現地活動費·本邦受入活動費·管理費

途上国の社会・経済開発に効果のある分野(運輸交通、エネルギー、保健医療、水環境、農業、防災、情報通信等)

年10~20件程度(年1~2回公募)

原則としてJICA在外事務所等の所在国

2015年4月